

令和4年度

市政執行方針

はじめに

令和4年第1回市議会定例会の開会にあたり、市政執行に関する私の所信を申し上げたいと存じます。

令和4年度は、私が市長として与えられました任期の締めくくりの年となりますが、市政運営に対する所信を主な事業の取り組みのほか予算概要とともに申し上げ、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

道内で初めて新型コロナウイルス感染症が確認されたのが令和2年1月であります。この間2年余り、感染拡大と収束を繰り返し、また、新たな変異株の出現など未知の部分が多い中、その克服という極めて難しい課題に取り組んでまいりました。

これまで、市民の命と健康を守るため、新型コロナに最前線に対応しておられる、医療機関、介護施設の従事者の方々へ敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

また、昨年は2度にわたる緊急事態措置の発出やまん延防止等重点措置など、北海道においても感染拡大が繰り返され、外出自粛や行動制限など、感染拡大防止のため様々な対応が求められる状況となりましたが、市内では感染が最小限に抑えられ、感染防止対策にご尽力いただいた市民の皆様には心から感謝申し上げます。

しかし、収束を願っていた感染は、更なる変異株の出現により拡大に歯止めがかからず、いまだその目途は立っていない状況であります。

これまでの生活様式は大きく変わり、感染防止のための外出自粛や行動制限などにより消費の低迷が続き、市内経済にも大きな影響を受け続けたことから、国及び北海道の緊急経済対策に加えて、独自施策として「中小企業特別支援」、「中小企業緊急事態措置協力支援」、「飲食業等雇用継続支援」を段階的に実施し、経営の下支えに注力してまいりました。

また、市民の皆様がこれまでの日常を取り戻し安心して生活ができるよう、医療機関の協力のもと、新型コロナウイルスワクチンの接種を、施設入所者・高齢者から順次進め、希望する市民の皆様にはほぼ接種が完了したところであります。

このように昨年も、新型コロナウイルス感染症の対応に奔走した一年でありましたが、防災拠点である市役所新庁舎の開庁をはじめ、妊娠期から切れ目のない支援を目指した子育て世代包括支援センターの設置、さらには市民の健康維持、体力増進に繋がる各種機器を配備したトレーニングルームの開設など、地域の安心を支える医療、保健、福祉のサービスの充実や、子育て支援や移住定住の促進といった、引き続き人口減少に歯止めをかけるための施策を、幅広く実施してきたところであります。

さて、わが国の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和されつつあるものの、持ち直しの動きに弱さがみられるとされ、先行きについては、感染症対応に万全

を期し経済活動を継続していく中で、各種政策の効果もあり、持ち直していくことが期待されるとしておりますが、感染症による影響や供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクに充分注意をする必要があるとされております。

つぎに、地方財政の状況は、国の地方財政計画では、社会保障関係経費の増加が見込まれる中、自治体が行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会のデジタル化や公共施設の脱炭素化の取り組みの推進、消防・防災力の一層の強化などの重点課題に取り組めるよう、自治体が自由に用途を決めることができる一般財源総額を、令和3年度を上回る、63兆8,635億円としたところであり、地方交付税については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、極めて厳しい自治体財政を踏まえ、4年連続で前年度水準を上回る額が確保されたところであります。

本市においては、歳入の基幹である市税では、固定資産税が国の新型コロナウイルス感染症対策である軽減措置の終了により増収が見込まれるものの、市民税が感染症の影響による経済状況から減収が見込まれることから、昨年に引き続き20億円を割り込む状況となったところであり、地方交付税では、普通交付税の算定において、個別算定経費及び包括算定経費が減額となる見込みであります。また、まち・ひと・しごと創生事業費や地域デジタル社会推進費など、課題解決に向け必要な額を引き続き計上するとされたことから、交付額は前年度交付額と同程度になると見込んだところであります。

それでは、「砂川市第7期総合計画」の目指す都市像である「自然に笑顔があふれ 明るい未来をひらくまち」の実現に向けた重点課題の推進につきまして、令和4年度の市政執行における、基本的な考え方について申し上げます。

「安心と健康な暮らしの推進」

市民が自身の健康状態を把握し、その改善を図ることができるよう特定健診・後期高齢者健診の受診率の向上に取り組み保健指導に繋げるとともに、各種がん検診等の受診率向上に努め、早期発見、早期治療による健康の保持増進を図ってまいります。

「子育て支援と教育の推進」

「子育て世代包括支援センター事業」により、特に3歳までの子育て期に重点を置きながら、総合相談窓口として妊娠・出産期から子育て期にわたる切れ目のない支援に努めてまいります。

「環境保全の推進」

廃棄物の適正処理により循環型社会の形成を推進するため、継続的な情報発信により市民の環境問題への関心を高め、廃棄物の発生抑制や再資源化に取り組むとともに、本年4月より施行されるプラスチック資源循環法に基づく処理などについて検討を行ってまいります。

「まちなかの賑わいの推進」

商工会議所その他外部支援機関との連携を更に深め、中小企業等振興条例による補助制度の活用などを通じて創業・事業承継に対する支援の強化を図るほか、駅前地区の新たな「まちの顔」となる拠点施設の整備については、施設が有効に利用され、その賑わいが商店街の振興に波及するよう施設の基盤や仕組みづくりを進め、まちなかに賑わいが生まれるまちづくりを推進してまいります。

「活力と魅力ある産業の推進」

企業振興促進条例による企業施設の建設等に係る補助制度により、地元企業の事業拡大や企業誘致を促進するとともに、地域資源を活かした地域ブランドを積極的に発信することで、販路開拓と売上拡大、観光誘客を図り、産業の活性化に向けた取り組みを推進してまいります。

「みんなでつくる社会の推進」

新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな生活様式への転換が求められる中、「砂川市協働のまちづくり指針」のもと、地域のつながりを維持し、課題の解決に向けた活動やボランティア活動を支える仕組みづくり、市民活動を支える人材の育成に取り組んでまいります。また、市民との情報共有については、広報紙やホームページのほか、SNSなどを活用した情報発信の強化や充実を図ってまいります。

以下、主な施策の概要について「砂川市第7期総合計画」の基本目標に沿ってご説明申し上げます。

基本目標1 「健やかに安心して暮らせるやさしいまち」

子育て支援につきましては、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、幼児教育・保育の無償化、保育所における副食費の軽減、子どもの医療費の自己負担軽減措置を引き続き実施し、子どもを持つ世帯に対する燃やせるごみ袋、乳児おむつ無料クーポン券、ふしぎの森無料クーポン券を配付するとともに、学童保育に係る保護者負担を一層軽減するため、保育料の見直しを行い、子育て支援の充実を図ってまいります。

また、少子化が進んでいる現状を踏まえ、新婚世帯を対象として、新生活に伴う引っ越し費用等の一部を支援する結婚新生活支援事業により、結婚に伴う経済的な負担感の軽減を図ってまいります。

母子保健対策の充実につきましては、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援のための「子育て世代包括支援センター事業」により、妊産婦への支援をはじめ、必要に応じ母子保健コーディネーターを中心に、支援の調整や関係機関と連携のもと、子育て世代の包括的・継続的な支援に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者が健康で生きがいを高め、介護が必要となっても、住み慣れた地域で安心して自分らしく生活ができるよう、引き続き地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、地域での見守り活動や高齢者の生活支援・介護予防の体制整備を推進し、サービスを必要とする方のニーズに応じたサービスが提供されるよう取り組んでまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいのある方が、地域において自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、福祉サービスの適切な提供を継続していくとともに、全ての市民が障がいの有無にかかわらず、地域で安心して暮らせる共生のまちを目指し、令和5年度から10年間の「第4次砂川市障害者計画」を策定してまいります。

地域福祉活動の充実につきましては、援助を必要とする方が住み慣れた地域で生活を営むには、地域で支え合うことが重要であることから、生活相談、福祉サービスに関する情報提供、日常的な見守り活動の担い手である民生児童委員と連携した取り組みを推進してまいります。

健康づくり・疾病予防の推進につきましては、生活習慣病の発症予防・重症化予防に重点を置き、健診受診後の保健指導を入り口として市民が主体的に食や運動などの健康づくりや疾病予防に取り組むことができるよう、受診率の向上に努めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の重症化予防・発症予防等の効果が期待されていることから、ワクチン接種を希望する方が接種を受けられるよう体制を構築し、感染症予防に努めてまいります。

地域医療体制の推進につきましては、市民が安心して医療を受けることができるよう、中空知医療圏における医療機関の病床機能の分化や連携を引き続き推進し、市立病院は地域の基幹病院としての役割を担ってまいります。

本年度、予定されております診療報酬改定は、改定率マイナス0.94%と厳しい改定内容となっておりますが、重点課題として「新型コロナウイルス感染症等にも対応できる効率的・効果的で質の高い医療提供体制の構築」や「医師等の働き方改革の推進」が掲げられていることから、従来の一般診療に加え、新型コロナウイルス感染症への対応も継続しつつ、医療従事者が安心して働くことができる環境を構築し、安定した経営基盤のもと、地域で担うべき医療を継続的に提供できるよう努めてまいります。

社会保障制度の健全な運営につきましては、介護保険事業は、令和3年度から5年度までを計画期間とする「第8期砂川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の第2年次となりますが、引き続き地域包括ケアシステムの深化・推進を図り、介護や支援を必要とする市民が住み慣れた地域で安心して自分らしく生活できるよう、制度の普及啓発及び事業の安定的な運営に努めてまいります。

基本目標2 「安全でやすらぎのあるまち」

循環型社会の形成につきましては、「砂川市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、分別の徹底やリサイクルの推進を図るため、啓発や周知に取り組むとともに、最終処分場であるごみ処理場について、埋立計画期間の更新が必要となることから、残余量調査などを実施するとともに、設備について計画的な修繕を行うなど、廃棄物の適切な処理を図ってまいります。

安全な生活環境づくりにつきましては、交通安全意識の向上及び交通事故を防止するための交通安全教室、パトライト啓発及び夜光反射材の配布を行うほか、6月6日の「飲酒運転撲滅の日」には飲酒運転撲滅に向けた規範意識の醸成を図るため、啓発活動を実施するなど、関係機関・団体等と連携し、市民一丸となった交通安全推進運動を展開してまいります。

地域防災・減災につきましては、自然災害を防止するための施設整備として南5号川、奈江豊平川の護岸等の損壊に係る調査設計及び改修工事を進めるほか、災害応急対策などを定めた「砂川市地域防災計画」に基づき、自主防災組織の設置及び育成やハザードマップの更新など、平常時から防災知識の普及・啓発に努めるとともに、災害時に必要な食料品や飲料水などの物資を迅速に供給できる備蓄体制の維持を図るなど、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

基本目標3 「豊かな心と学ぶ力を育むまち」

生涯学習の推進につきましては、生涯学習社会で市民一人ひとりが生きがいを持ち、より豊かな人生を送るため、持続的な学びと活動の循環に繋がるようオアシス通信による継続的な情報発信を実施してまいります。

学校教育につきましては、ICTを活用した教育の推進が求められていることから、1人に1台配備したタブレット端末を効果的に活用することができるよう、学習用デジタル教科書や学習の効果を高める有効なソフトウェアの導入を進めるなど、学習意欲の向上と確かな学力の育成を一層図ってまいります。

また、劣化が見られる楽器の更新をはじめ、引き続き充実した教育活動が行われるよう、必要な環境整備を進めてまいります。

小中学校の適正配置については、令和5年度の中学校の統合に向けて、教育活動における学校間連携を一層図るとともに、スクールバスの導入など、円滑な統合に向けた準備を進めてまいります。さらに、令和8年度に開校を予定している義務教育学校については、校舎等施設の整備に係る設計をはじめ、小中一貫教育の推進に向けた情報収集及び協議を継続して進めてまいります。

社会教育の推進につきましては、青少年健全育成活動の充実を図るため、放課後子ども教室を市内小学校5校で実施し、様々な体験活動を展開しながら、子どもたちの安全で安心な居場所

づくりに努めるとともに、子どもたちと地域の方々とのつながりが深まるようあいさつ運動を継続してまいります。

芸術文化活動の充実につきましては、市民活動の拠点となる地域交流センターの映像設備及び照明設備の計画的な更新や、I C T化の進展やコロナ禍により増加傾向にあるオンラインによる研修等に対応した通信環境の改善を行い、創造的で活力のある活動が促進されるよう環境整備を図ってまいります。

スポーツの推進につきましては、地域おこし協力隊による事業等の充実を図るほか、市営野球場に防球フェンスを設置し、施設環境の充実を図ってまいります。

基本目標 4 「活力にあふれ賑わいのあるまち」

農林業の振興につきましては、農地などの基盤整備の推進として、北光袋地地区における畑地帯かんがい排水事業を、北海道と連携して取り組んでまいります。

担い手の確保と育成については、新規就農希望者の発掘と確保を図るため、「地域おこし協力隊」制度や新規就農者育成総合対策等を活用するとともに、農地の集積で経営規模が拡大する担い手の効率化や省力化を図ることを目的とした大型機械やスマート農業の導入にかかる負担を軽減するため、農業経営体支援補助金により支援を行ってまいります。

農業経営の安定については、安全・安心で付加価値の高い農産物の生産に対する支援を継続してまいります。

森づくりの推進については、市有林の計画的な整備及び森林環境譲与税を活用した路網の整備に取り組んでまいります。

商工業の振興につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期にわたり、市内事業者を取り巻く経営環境は大変厳しい状況にあることから、本年度においても「新型コロナウイルス対策資金」制度の適用期間の延長を行うとともに、国による地方創生臨時交付金を活用し中小事業者への支援として、その時々々の感染状況を踏まえ、国及び北海道が実施する対策を見極めながら、ウイズコロナ・アフターコロナを見据えた対策を講じてまいります。

また、企業誘致や企業立地については、企業に対する優遇措置や交通の利便性に優れた地理的特性などの情報を継続的に発信し、市内への立地に努めてまいります。

さらに、地域ブランド構築事業については、オリジナル商品・観光周遊サービスの開発、SNSによる情報発信、外部専門家による個別事業者及びブランド全体の支援などを通して、事業者の販路開拓・売上拡大に繋げてまいります。

労働環境の充実につきましては、市内の企業や高校と連携し、就職した新入職員を対象に、社会人としてのコミュニケーションスキルや効率的な仕事の進め方を学ぶ研修会を開催するとともに、高校生が市内企業を知り、働く意義やキャリアデザインを考える機会を提供するジョブ

スタート事業などにより、地域の担い手となる若者の確保と地元定着に努めてまいります。

また、北海道と連携した「U I J ターン新規就業支援事業」に取り組み、移住定住の促進及び市内企業等の人材確保に努めてまいります。

観光の振興につきましては、年間 160 万人を超える観光客が、新型コロナウイルス感染症の影響により昨年度は約 88 万人まで落ち込み、いまだ回復が見られていないことから、観光マップや情報雑誌、テレビやインターネットなど様々な媒体を活用し、オアシスパークやスイートロードなどの観光資源の魅力や、砂川 S A スマートインターチェンジの利便性について情報発信を行うなど、観光客の誘客やまちなか回遊に繋げてまいります。

また、観光協会やスイートロード協議会など観光関連団体等との連携を一層深め、コロナ禍における安全対策に配慮したイベントの実施、観光資源を活かした受け入れ態勢の整備を図りながら、観光振興を推進してまいります。

市街地の賑わいにつきましては、新たな賑わい創出を目的とした駅前地区整備事業において、基本計画に定める「広場・フリースペースを中心として広がるまちの新たな賑わいの場」を施設コンセプトとして、基本設計を進めてきたところであり、本年度は既存建物の解体工事を実施するほか、新たな賑わいのあるまちなか空間の創出に向けた実施設計を進めるとともに、施設が有効に利用されるよう、市内関係団体と協議を進めてまいります。

基本目標 5 「自然と調和した快適で住みよいまち」

道路環境の整備につきましては、黄金通り改良舗装工事を継続して実施するほか、14 路線の改良舗装等工事及び測量設計等委託を行うとともに、橋梁の長寿命化修繕事業及び舗装補修事業にも計画的に取り組むなど、幹線道路及び生活道路の整備を進め、安全で快適な通行の確保に努めてまいります。

交通環境の整備につきましては、市民生活を支える交通手段として「予約型乗合タクシー」を運行しておりますが、利用方法などに関する市民への周知を継続し、利用促進に取り組んでまいります。

また、道が設置する「中空知地域公共交通活性化協議会」に参画し、地域公共交通に関する問題点や課題の整理、地域の輸送資源を活用した最適な交通体系の指針となる「中空知地域公共交通計画」の策定と取り組みの推進により、地域における持続可能な公共交通の維持に努めてまいります。

さらに、市民が安全で快適に移動するために必要な J R 砂川駅の設備改善については、駅や自由通路の利用調査等を実施するとともに、各種団体からのご意見をいただき、J R 砂川駅東口の必要性評価及び関係資料を取りまとめたところではありますが、今後はこれらを基に、設備改善の早期実現に向けた協議を進めてまいります。

住環境の整備につきましては、ハートフル住まいる推進事業として、持ち家の取得やリフォーム

ム、老朽住宅の除却、自然エネルギー活用の推進、まちなか居住を促進する取り組みを進めてまいります。

公営住宅については、新たに策定した「砂川市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、北光団地の屋根・外壁改善工事などを実施するほか、本年度より経年劣化が進む宮川中央団地及び東町団地について、居住性の向上を図るため、壁・窓の断熱化やキッチン、浴室等を更新する内部改修工事を実施し、長寿命化の推進と良質な既存ストックの形成に向けた取り組みを進めてまいります。

住み替え支援事業については、「砂川市住み替え支援協議会」による子育て世帯や高齢者世帯の円滑な住み替えに繋げる取り組みを進めるとともに、公共的な利用の見込めない宮川団地跡地の一部について、分譲のための用地確定測量を行い、子育て世帯等の移住定住の促進に向けた取り組みを進めてまいります。

空家対策については、「発生の抑制」や「流通・活用の促進」、さらに「管理不全な空家の未然防止・解消」などについて、総合的な対策を推進し、安全で安心して暮らすことができる住環境づくりを促進するとともに、「砂川市空家等対策計画」が令和4年度に計画期間の終了を迎えるため、令和5年度から5年間の次期計画を策定してまいります。

下水道の整備につきましては、持続可能な下水道事業の運営を推進するため、「公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、下水道管渠の点検及び老朽化した汚水中継ポンプ施設更新のための設計を進め、計画的な修繕・改築を行ってまいります。

公園などの快適な空間づくりにつきましては、「砂川市都市計画マスタープラン」及び「砂川市緑の基本計画」に基づき、街路樹や公園樹木の適正管理及び植樹樹の「花いっぱい運動」を継続し、美しい街並み環境の維持に努めてまいります。

基本目標6 「明日へつなぐ協働と支え合いのまち」

協働の推進につきましては、市民の皆さんが主体的にまちづくりに参画することができるよう「地域力UP講座」や「協働のまちづくり懇談会」などを開催し、環境づくりを進めてまいります。

また、広報紙やホームページ、地デジ広報のほか公式LINEアカウントなどを通じて市政情報の発信に努めるとともに、パブリックコメントや広聴活動を積極的に行うことで市民と行政が目的や課題などを共有し、相互理解のもと進めてまいります。

地域コミュニティの推進につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな生活様式への転換が求められる中、地域のつながりを維持し、課題を解決するため、地域活動に対する取り組みへの支援、町内会館等の維持管理への支援を行う「地域コミュニティ活動支援事業補助金」を、各町内会に活用していただくよう取り組みを進めるほか、町内会館等の改築・修繕等を行う場合の補助など幅広く支援するとともに、地域活動の拠点として利用されている北地

区コミュニティセンターの照明器具をLEDへ改修し、施設環境の充実を図ってまいります。

情報通信技術の活用につきましては、デジタル技術を活用した市民サービスの向上及び適正で効率的な行政運営を図ることを目的とした、自治体デジタルトランスフォーメーションの推進を図るため、庁内の会議及び打ち合わせにおいて、タブレット端末を活用したペーパーレス会議システムを導入し、業務の効率化と経費の節減に努めてまいります。

また、自治体デジタルトランスフォーメーションの推進に欠かすことのできないマイナンバーカードについて普及促進を図るため、市役所以外で申請の受付を行う「出張申請」を積極的に実施するとともに、マイナンバーカードを活用した住民票等のコンビニ交付サービスを開始いたします。さらに、各種申請や届け出等の行政手続きについて順次オンライン化を進めてまいります。

財政運営につきましては、歳入の根幹である市税の収納率は、全道においても上位に位置しておりますが、コンビニ収納や口座振替の勧奨など利便性の向上を図り、自主財源の確保に努めてまいります。

また、「ふるさと応援寄附金」は、自主財源の確保と返礼品を通じた地域経済の活性化に繋がっていることから、多くの方々に本市の魅力を伝え、応援いただけるよう返礼品の充実を図るとともに、より効果的な情報発信を行い、更なる寄附の増加に努めてまいります。

一般会計予算

令和4年度の予算は、131億7,000万円であり、令和3年度の予算と比較して、0.5%の増となったところであります。

歳入については、

市税は、19億6,545万円で、前年度比2.7%の増。

地方交付税は、51億500万円で、前年度比3.5%の増。

国庫支出金は、13億6,587万円で、前年度比17.5%の増。

市債は、11億8,640万円で、前年度比3.7%の減で、
これらが、主な財源となっております。

歳出については、

人件費は、19億4,415万円で、前年度比1.1%の減。

補助費等は、13億1,835万円で、前年度比7.4%の増。

事業費は、15億9,279万円で、前年度比3.0%の減。

公債費は、12億9,650万円で、前年度比5.6%の増。

扶助費は、16億3,176万円で、

前年度比2.0%の減となっております。

続いて、特別会計・企業会計予算について申し上げます。

国民健康保険特別会計は、20億3,313万円で、前年度比3.1%の減。
介護保険特別会計は、19億1,011万円で、前年度比0.2%の増。
後期高齢者医療特別会計は、6億8,608万円で、前年度比1.8%の増。
下水道事業会計は、9億6,427万円で、前年度比5.2%の減。

病院事業会計は、172億717万円で、前年度比5.4%の増となっております。

以上が、各会計の予算であります。全会計の総額は、359億7,075万円となり、前年度比2.4%の増となっております。

おわりに

冒頭申し上げましたとおり、耐震性能及び防災機能を有する市役所新庁舎は、市民の安全・安心を支えるだけでなく、市民が利用しやすく環境にやさしい庁舎といたしました。基本構想から完成まで5か年を要した一大プロジェクトであり、様々な課題はありましたが、無事に開庁を迎えることができ、喜びとともに防災の拠点整備という責務を果たせたものと安堵しているところであります。

市内中心部では、国による防災、そして美しい景観に寄与する無電柱化事業が着々と進み、新たな街並みによる地域の魅力アップや活性化に期待を寄せるところであります。本年は、いよいよまちなかの賑わいに向けた、駅前地区の整備事業に係る工事がスタートいたします。

新たな「まちの顔」となる拠点整備について、これまでも市民の皆様の意見をお聞きしながら進めてまいりましたが、基本コンセプトである「賑わいと魅力を生むまちの居場所」として、親しみやすく居心地の良い空間となるよう進めてまいります。

今後も、市民の皆様がまちづくりへの主体的な関わりを通じて、まちへの誇りと愛着を育み、「ずっと住み続けたい」、「帰ってきたい」と思えるような、持続可能なまちづくりを共に進めてまいり所存でありますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解ご協力をお願い申し上げまして、令和4年度市政執行方針といたします。